クリエーション株式会社(以下、「甲」という。)と、レンタル携帯電話契約者(以下、「乙」という。)とは、携帯電話レンタル契約に関し、以下の内容でレンタル契約を締結する。

- 1、 契約に際し、乙は甲に対し公的身分前明書(簡写真付きに限る)を提示し、その写しを提出する。また、甲がその写しを保管することを承諾する。
- 2、 乙は甲から利用料の請求を受けた際、乙は甲が指定する銀行口座に指定期日内に振り込みをする。
- 3、 利用状況によっては入金期限を当日、翌日、翌々日とする場合がある。
- 4、 法人割引・誰でも割・家族割・スマイルハート割引・年割・ガク割・無料通話、その他それに類似する特殊割引サービスの金額はキャリア決定金額に反映せず、割引サービスは適用されない。
- 5、 「指定期日」の定義は甲が定める請求指定期日とする。
- 6、 料金プラン・オプションの変更、追加等に関して、乙は、甲の承諾なしに行わない。また、その事実が発覚した場合は、即刻解約とする。
- 7、 契約に係る各価格・手数料・利用規約等は予告なしに変更される場合がある。
- 8、 各携帯電話通信事業社、関連機関が業務停止した際は、本レンタル契約を即刻解除する。
- 9. キャリア契約約款(SPAM 送信、迷惑行為、犯罪行為等)に違反しない。発覚した場合は即刻解約とする。
- 10、 甲が乙に貸与する商品での「PC 接続」「メモリーコピー」等の外部機器との接続を要する使用の禁止。
- 11、 乙が下記事項に該当する時は、甲は、乙に、解約通知をせずに本契約を解除できる。
 - ① 通話料等の金銭債務が不履行の状態で三日以上経過した時
 - ② 甲、またはキャリア・代理店等の営業業務に支障が生じられた時。またはその恐れがある時。
 - ③ 本契約レンタル携帯電話で法規、又は社会秩序に反する目的で使用した場合。またはその恐れがある時。
 - ④ 本契約・規約違反を犯した時
- 12、 警察、その他の捜査機関から文章による本契約内容の服会を受けた場合、または法令に基づく照会を受けた場合、甲は乙の承諾を得ることなく、乙の情報を開示することができる。
- 13、 修理・機種変更については、実費+手数料3,000円となり、乙が負担する。
- 14、 乙が指定した場所での商品引渡しを希望された場合、または、引渡しの方法によっては実費交通費+手数料は乙が負担する。
- 15、 乙が請求書等のコピーを希望した際は、書類作成手数料として 5,000 円を甲に支払う。
- 16、 複数台契約の方は請求対象端末の入金がない場合、全ての契約端末を一時停止する。
- 17、 複数台契約の場合、解約後のお預かり金の返金と保証金は携帯電話を返却、前回線解約後とする。
- 18、 未納・規約違反等による回線停止後の前受け金(利用料金)・保証金の返金は応じない。
- 19、 本契約に関する全てのキャリア手数料は乙が負担するものとする。
- 20、 本契約に関する乙の情報に虚偽があった場合、全ての回線を解約とする。
- 21、 利用状況に応じ、利用ペースが早い方やお預かり金を著しく超えた場合には、回線を一時停止させていただくことがございます。金融機関休業日中の利用が多く予想される場合には、一時停止に ならない様、任意の入金・請求金額に対する任意の増額入金をお勧め致します。
- 22、 甲からのメールは必ず届くよう、連絡用メールアドレスの各拒否設定・メール製削除・電源落ち等にご注意ください。(同環境でのメール送信になりますので、メール未着等は、乙の責任範囲とさせていただきます。)
- 23、他のお客様が SPAM 送信・利用規約違反等を行った場合、キャリア側から停止措置を取られますので、同一名義多数につき、その他のお客様の回線も停止する場合がございます。その際は、同一機種、もしくは同等の商品をなるべく早く無料でお送りいたします。なお停止に伴う指害・指失等は甲の責任ではないものとし、指害賠償請求等を択こさない。
- 24、 希望料金プランでの利用は甲が判断してからとなる場合があります。キャリアによっては希望オプションが翌月からとなる場合があります。
- 25、 当社商品は「USIM カード・FOMA カード」の無断での端末入れ替え利用は出来ません。無断での変更があった場合、端末や回線に関する保障は一切致しませんのでご了承ください。
- 26、 迷惑メールや SPAM 行為、犯罪行為等各キャリアの禁止行為を行った場合、甲は乙に、甲に生じた損害賠償請求をさせて頂くことがあります。
- 27、 Xi 契約では、月の途中でご解約となりましても月額料金は日割り計算されません。解約のお申し出時点で発生している月額料金は返金出来ませんのでご注意下さい。
- 28、 Xi 契約では、月額料金のお支払期日は延長できません。お支払期日にご入金頂けない場合、回線停止及び即時解約となり、期日後にご入金頂いても回線の復活ができませんのでご注意下さい。
- 29、 申込にあたり、上記利用規約文章全てに同意し、意義を申し立てない。また契約違反があった場合には本契約の解除・損害賠償請求等の処分になります。

年 月 日

ご契約番号

(印無きは自署であることを認める)

(甲) クリエーション株式会社 東京都豊島区池袋2-42-3 4F TEL:03-3986-5881

